

一人一人の一票で 拓け秋田の新時代



投票日は

4月12日

秋田県知事選挙・秋田県議会議員補欠選挙
北秋田市市長選挙・北秋田市議会議員補欠選挙

秋田県知事選挙、秋田県議会議員補欠選挙、北秋田市市長選挙、北秋田市議会議員補欠選挙の4選挙が4月12日に行われます。

これからの県政、市政を託す大切な選挙ですから、忘れずに投票しましょう。

投票の方法について

今回の選挙では4回投票していただきますが、投票もれを防ぐため「投票入場券」と引き換えに「投票チェック表」をお渡しします。事務従事者に各選挙ごとにチェックを受けてから投票用紙を受け取って、投票してください。

【主な手順】

入場券を受付に出し、名簿対照の確認を受ける。

「チェック表」を受付から受け取る。

投票用紙交付係で「チェック表」にチェックを受けてから県知事選の投票用紙を受け取り、記載台で候補者名を記入して投票する。

県議補選、市長選ごとに と同様にを行う。

市議選でチェックを受け投票用紙を受け取ったら「チェック表」を返還し、記載台で候補者名を記入して投票する。

[注意事項]

投票所のスペース等の関係から、 の手順が逆に

なる場合があります。

投票所内が混雑することが予想されますので、時間に余裕を持ってお出かけください。

投票所の変更について

「南鷹巣集会所」 「南鷹巣交流センター」

「坊山自治会館」 「坊山交流センター」

「合川公民館川井分館」 「川井交流センター」

期日前投票所

「前田出張所」では、期日前投票ができませんのでご注意ください。

期日前投票ができる期間

期日前投票所	3/27-4/3	4/4-4/5	4/6-4/11
県知事選挙			
県議補欠選挙	×		
市長選挙	×	×	
市議補欠選挙	×	×	

その他

投票所入場券に記載されている合川支所、森吉支所、阿仁支所は4月1日からそれぞれ「合川窓口センター」「森吉窓口センター」「阿仁窓口センター」と改称されます。

お問い合わせ

北秋田市選挙管理委員会 ☎62-6614